

第1回理事会報告

日 時 平成18年4月14日（金）午後2時～3時10分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 江藤一洋
<副 会 長> 黒崎紀正、井出吉信
<理 事> 住友雅人、栗原英見、荒木孝二、高木忠雄、
江里口 彰、佐貫直通、恵比須繁之、赤川安正、
相馬邦道、岡野友宏、土屋友幸、野口俊英、
福島和昭、工藤逸郎、高津茂樹、佐藤田鶴子、
森崎市治郎、山根源之、東理十三雄、川添堯彬、
石橋克禮
欠席者 <理 事> 山田好秋、瀬戸暁一、中垣晴男、宮崎 隆

[議長 江藤会長]

1. 開 会

江藤会長より、開会の挨拶がなされた。

2. 挨 拶

江藤会長より、新執行部発足にあたっての抱負が、挨拶を交え述べられた。

特に、日本の歯科界の地盤沈下を防ぎ、立脚基盤を確立したい。また、本学会の目的を確認しつつ、歯科医療における学術根拠の強化を明確にし、先導していきたい。

さらに、学際性の活性化と学会の主体感を醸成したい。一方、国際交流においては、アジア諸国の研究者者の育成と欧米との競争力の強化に努めたい。

引き続き、大久保日歯会長より、日歯と学会との連携が重要である旨の挨拶がなされた。

3. 理事の指名

江藤会長より、既に第75回評議員会において事前承認を受けている、学会会長指名の副会長以下、専門分科会、日本歯科医師会会長並びに学会会長指名の理事について、資料に基づき報告がなされた。

なお、学会規則の一部改正により、本年4月より施行された副会長1名及び常任理事4名の増員が適用される。

4. 理事会議長

江藤会長より、理事会の議長の選出について諮られ、学会規則第21条第2項で「会長が理事会の議長となる。」と規定されているとおり、江藤会長が理事会の議長になることを全会了承。

5. 役員自己紹介

各理事より自己紹介がなされた。

6. 報 告

江藤会長より、新執行部が始まってから現在までの状況報告がなされた。

7. 協 議

(1) 総務理事（1名）、常任理事（12名）の指名について

江藤会長より、標記理事の指名について、次のとおり発表がなされ、全会これを了承した。

引き続き、江藤会長より、各役員に指名書が手渡された。

役 職	氏 名	所 属
会 長	江 藤 一 洋	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
副 会 長	黒 崎 紀 正	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
副 会 長	井 出 吉 信	東 京 歯 科 大 学 教 授
総務理事	住 友 雅 人	日 本 歯 科 大 学 附 属 病 院 長

常任理事	高津茂樹 川添堯彬 相馬邦道 高木忠雄 佐藤田鶴子 土屋友幸 江里口彰 恵比須繁之 赤川安正 宮崎隆 栗原英見 荒木孝二	日本歯科医療管理学会会長 大阪歯科大学教授 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 日本歯科医師会常務理事 日本歯科大学生命歯学部教授 愛知学院大学歯学部教授 日本歯科医師会常務理事 大阪大学大学院歯学研究科教授 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 昭和大学歯学部部長 広島大学歯学部部長 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
理事	工藤逸郎 東理十三雄 石橋克禮 瀬戸皖一 野口俊英 中垣晴男 山根源之 福島和昭 岡野友宏 山田好秋 森崎市治郎 佐貫直通	日本大学名誉教授 日本歯科大学新潟生命歯学部教授 鶴見大学歯学部教授 鶴見大学歯学部教授 愛知学院大学歯学部教授 愛知学院大学歯学部教授 東京歯科大学教授 北海道大学大学院歯学研究科教授 昭和大学歯学部教授 新潟大学歯学部部長 大阪大学大学院歯学研究科教授 日本歯科医師会理事

(2) 役員の前位の決定について

江藤会長より、標記について諮られ、年齢順による原案を全会了承した。

(3) 副会長、常任理事及び理事の業務分担について

江藤会長より、役員の前業務分担の案が発表され、全員これを了承した。

(4) 理事会、常任理事会の開催・運営について

江藤会長より、標記について諮られ、原案を一部修正の上、諸会議の年間スケジュールを組んだ。

また、平成18年度年間行事予定、特に各専門分科会の学術大会・総会開催日及び場所の確認を行った。なお、この開催に伴う、本学会役員の前派遣については、会長、副会長及び総務理事の前で日程調整し、対応することとした。さらに、専門分科会の事業状況を視察する目的から可能な範囲で事務局

も参加させることを確認、了承した。

なお、主な確認事項は次のとおり。

[理 事 会]

- 定例理事会は年4回（前年度2回）とし、4月、7月、10月、1月に開催する。
- 臨時理事会は必要に応じ、随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後3時から同5時までとする。

[常任理事会]

- 定例常任理事会は、毎月1回、第2金曜日に開催する。
 - 臨時常任理事会は必要に応じ、随時開催する。
 - 会議時間は、原則として午後2時から同4時までとする。
- *理事会並びに常任理事会当日は、各種委員会及び審議会の開催は避ける。

(5) 常任理事会への委任事項について

江藤会長より、標記について諮られ、原案どおりの委任事項を確認した。

(6) 常置委員会委員の委嘱について

江藤会長より、標記について諮られ、人選については江藤会長一任とした。
また、顕彰審議会については会務の合理化及び効率化の観点から、定数を9名から5名に減員することを確認した。

- 日本歯科医学会誌編集委員会（5名）
- 英文雑誌編集委員会（5名）
- 歯科学術用語委員会（25名）
（各専門分科会より1名推薦／歯科基礎医学会は7名）
- 学術研究委員会（全体委員会：5名、委員会：19名）
（委員会の19名については、各専門分科会より1名推薦）
- 学術講演委員会（6名）
- 顕彰審議会（5名）

(7) 臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について

江藤会長より、標記について諮られ、設置、人選については江藤会長一任とした。

- 認定医・専門医制協議会(14名)
- 専門分科会資格審査委員会(9名)
- 情報処理委員会(6名)
- 医療環境問題検討臨時委員会(6～7名)
- 機構検討臨時委員会(8名)
- 歯科医療協議会(9名)
- 選挙管理会(5名) /任期：平成17年4月1日～平成20年3月31日

(8) 事務引継について

江藤会長より、標記について詳細な説明が資料に基づきなされ、事務引継事項の確認を行った。

(9) 学会役員就任の挨拶状について

江藤会長より、標記挨拶状の文面及び送付先について諮られ、原案を一部修正の上、全会了承。

(10) その他

江藤会長より、5月18日(木)、19日(金)の2日間、日本歯科医師会及び日本歯科医学会合同ワークショップが開催される旨報告がなされ、学会側の参加者は役員全員のため、各役員に同ワークショップへの参加要請がなされた。

また、常任理事会資料のうち、必要な物については、適宜、専門分科会へ報告し、情報伝達の推進を図りたい。さらに、専門分科会からの意見出しのあり方について検討を重ねたい旨提案があり、全会了承。

8. 閉 会

江藤会長より、閉会の辞。